

特措法第24条第9項による「BA.5・第7波特別対策プロジェクト」への協力要請

**感染力の強いBA.5系統が急拡大し過去一番うつりやすくなっています。
感染防止対策のレベルアップと徹底をお願いします。**

■ 区 域 鳥取県全域

■ 期 間 令和4年7月7日から7月31日まで

■ 要請内容

- BA.5系統は、症状が出ることが多くあり、一日で治まる場合もありますが、検温など体調把握に努め、体調の悪い時や治まったとしても、登校・出勤等は控えて医療機関へ受診をしましょう。
- BA.5系統は、感染力が強く、マスクを正しく着用しないと感染の恐れがありますので、“飛沫”を意識してメリハリのあるマスク着用をお願いします。
- BA.5系統は、感染者の周辺だけでなく、部屋の広範囲に広がっていますので、エアコン使用時は定期的な窓開け換気をお願いします。
- 職場、飲食、学校生活、友人との会合などにおいて、感染防止対策の徹底をお願いします。
- 感染不安がある方は、無料検査の積極的な受検をお願いします。（現在94ヶ所の無料検査所を開設中（東部：40、中部：23、西部：31））
- こまめに手洗い、消毒、換気などの基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。
- 県外往来された際は、帰県後1週間は、大人数での会食、混雑した場所、換気の悪い場所など感染リスクの高い場所を避けるようお願いします。